

同時発表：各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局

令和3年5月11日
総合政策局物流政策課

令和3年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集を開始します

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取り組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)について、本日より募集を開始致します。なお、今年度は非接触・非対面型物流への転換・促進に資する自動化機器等への上乗せ支援を実施します。

1. 対象となる事業

- (1) 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】
- (2) 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施される、モーダルシフト等の実施事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業】

2. 事業概要

- (1) 補助対象事業者
荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会
- (2) 補助対象経費(補助率)
総合効率化計画策定事業
(定額・上限 200 万円 + 最大 1/2・上限 300 万円※ = 上限総額 500 万円)
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業
(最大 1/2・上限 500 万円 + 最大 2/3・上限 500 万円※ = 上限総額 1,000 万円)
※下線部が、非接触・非対面型物流への転換・促進に資する自動化機器等への上乗せ支援。
- (3) 令和3年度予算額
約 43 百万円

3. 応募方法

国土交通省 Web サイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領及び応募要項等をご覧頂き、申請様式に必要事項をご記入の上必要書類を添えて最寄りの地方運輸局等へご提出下さい。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和3年5月11日(火)～**6月11日(金)17時まで**(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定)：8月初旬頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業：交付決定の日～令和4年2月28日(月)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業：

総合効率化計画認定の日または令和3年8月2日(月)のどちらか遅い方～令和4年2月28日(月)

※総合効率化計画の認定の標準処理期間は1ヶ月となっております。

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当 角田、松永

電話：03-5253-8111(内線 53-315、53-334) 03-5253-8799(直通)

FAX：03-5253-1559